
建 設



帆曳船

1	土木	311
2	建築	313
3	下水道	315
4	都市下水路	320
5	水道	322

1 土 木

(1) 土浦市道路状況

(令和6年3月31日現在)

市道種別	総延長 (m)	重用延長 (m)	実延長 (m)	未供用延長 (m)	舗装		未舗装 延長(m)
					延長(m)	率%	
1 級	111,542.58	1,730.44	104,139.46	5,672.68	104,133.99	99.99	5.47
2 級	59,142.89	3,133.59	52,639.30	3,370.00	51,938.33	98.67	700.97
その他	1,503,903.63	13,190.10	1,378,023.79	112,689.74	1,046,700.66	75.96	331,323.13
合 計	1,674,589.10	18,054.13	1,534,802.55	121,732.42	1,202,772.98	78.37	332,029.57

(2) 市道延長内訳

路 線 数					6,966本	
実 延 長					1,534,802.55m	
延長内訳	幅員別内訳	規格改良延長	19.5m以上		730.51	m
			13.0 "		8,396.11	"
			5.5 "		194,523.18	"
			5.5 未満		544,464.99	"
			計		748,114.79	"
		未改良延長	5.5m以上		12,742.91	"
			3.5 "		65,499.78	"
			3.5 未満		708,445.07	"
			計		786,687.76	"
	路面別内訳	未舗装路			332,029.57	"
		舗装路	アスファルト系		1,161,264.43	"
			セメント系		41,508.55	"
			計		1,202,772.98	"
		舗装率			78.37	%

(3) 市道路工事状況（令和5年度）

区 分	道路新設 改 良	道路舗装	道路排水 工 事	交通安全 施 設	そ の 他 維持工事
工事箇所	22	12	0	4	250
総延長(m)	1,757	2,021	0	1,946	－

(4) 道路占用

占用料

種	類	期 間	単 位	占 用 料	摘 要
電柱類		年	本	900円	本柱、支柱、支線柱
鉄塔類（水平面積）		年	平方メートル	1,860円	三脚以上のもの
看板類（板面積）		年	平方メートル	2,230円	広告板、看板
標識類		年	本	1,190円	
広告塔		年	基	7,500円	
その他の柱類		年	本	900円	
変圧塔類、公衆電話所		年	基	1,400円	
アーチ		年	基	6,700円	
郵便差出箱		年	基	600円	
宅地用通路		年	平方メートル	900円	
露店（臨時に占用するもの）		月	平方メートル	620円	
興行施設類		月	平方メートル	620円	
材料置場、板囲い、足場類		月	平方メートル	620円	
広告付街路灯柱		年	本	900円	
上空又は地下に設ける通路、施設		年	平方メートル	2,230円	
横断幕類		月	張	1,430円	
地下埋設物類	外径が0.08メートル未満のもの	年	メートル	40円	
	外径が0.08メートル以上 0.15メートル未満のもの	年	メートル	80円	
	外径が0.15メートル以上 0.3メートル未満のもの	年	メートル	170円	
	外径が0.3メートル以上 1メートル未満のもの	年	メートル	280円	
	外径が1メートル以上のもの	年	メートル	580円	

(5) 地籍調査事業

国土調査（地籍調査）は、一筆毎の土地について地番・地目・境界の調査と登記簿に記載されている所有者に関する確認と併せて、境界の測量と面積の測定を行い、その結果を地図及び簿冊に作成するものである。

本市の国土調査（地籍調査）事業は、昭和33年度から年次計画に基づいて実施しており、全体調査計画面積94.47㎢に対して、令和5年度までに90.73㎢（96.0%）が完了している。

なお、令和6年度の事業として、烏山〔Ⅰ〕地区（約0.18㎢）の地図及び簿冊の閲覧、烏山〔Ⅱ〕地区（約0.24㎢）の現地調査及び測量を実施する予定である。

2 建 築

(1) 市営住宅

(令和6年4月1日現在)

住宅名	所 在 地	戸 数	構 造 別 戸 数				一般世帯家賃
			木 造	簡 平	簡 二	中 耐	
霞ヶ岡 第一	霞ヶ岡町5番	21				21	19,000～43,200円
〃 第二	霞ヶ岡町12番	45				45	26,900～46,100円
板 谷 第一	若松町5・12～14・36・37番	10	10				1,800～ 3,700円
〃 第二	若松町30・32～34・37番	17	5		12		2,200～10,300円
竹の入 第一	西根南三丁目1番	20		20			4,500～ 6,700円
〃 第二	〃 二丁目6番	40		40			4,000～ 6,900円
南 ケ 丘	烏山四丁目2065番地2	138			138		8,900～13,900円
都 和	都和三丁目1～8番	295			177	118	9,800～26,400円
神 立	神立中央四丁目2番	64				64	17,100～26,000円
中 村	中村東二丁目19番	79				79	18,200～27,600円
中 高 津	中高津二丁目18番	69				69	20,800～31,500円
大 岩 田	大岩田1715番地2	192				192	22,000～34,800円
西 板 谷	板谷三丁目713番地1	194				194	22,500～39,800円
下 坂 田	下坂田2011番地1	2	2				1,700～ 2,600円
計		1,186	17	60	327	782	

(2) 県営住宅

(令和6年3月31日現在)

団 地 名	所 在 地	戸 数	構 造 別 戸 数			一般世帯家賃
			特耐・簡二	木 造	中 耐	
大 房 ア パ ー ト	中村南4丁目3番	24			24	21,700～43,300円
都 和 ア パ ー ト	都和2丁目3番地9	216			216	22,000～58,600円
神 立 ア パ ー ト	神立中央4丁目1番	242			242	14,600～35,600円
ひばりアパート	下高津2丁目1番	210			210	17,600～49,500円
神 立 南 ア パ ー ト	神立町3587番地	102			102	19,600～40,000円
大 岩 田 ア パ ー ト	大岩田1715番地3	112			112	22,000～44,200円
中 ア パ ー ト	中1108番地	62			62	29,800～61,100円
常 名 ア パ ー ト	並木5丁目4128番地1	18			18	30,100～61,100円
大 房 住 宅	中村南4丁目3番	8		8		26,100～52,200円
新 治 住 宅	高岡1899番地6	6		6		20,200～37,900円
新 治 第 二 住 宅	高岡1899番地6	6		6		19,200～36,300円
計		1,006		20	986	

建
設

(3) 市営住宅への入居申込資格

ア 土浦市内に住所又は勤務場所があること。

イ 現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者、いばらきパートナーシップ宣誓をされた方等を含む）があること。ただし次に掲げる方は単身者でも入居することが出来ます。（身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護が必要な方で、居宅において常時の介護を受けられない、または受けることが困難であると認められる方は入居出来ません。）

- ① 満60歳以上の方
- ② 身体障害者（1～4級）、精神障害者（1～3級）、知的障害者（㉔、A、B、C）
- ③ 戦傷病者の方で障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症である方
- ④ 原子爆弾被爆者で厚生労働大臣の認定を受けている方
- ⑤ 生活保護被保護者又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方
- ⑥ 海外からの引き揚げた日から5年を経過していない方
- ⑦ ハンセン病療養所入所者等の方
- ⑧ DV被害を受けている方

ウ 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。

エ 市町村税を原則滞納していないこと。

オ 暴力団員ではないこと。

カ 下記の収入基準にあてはまること。

◇収入基準早見表

① 所得金額の上限（全員の所得の合計額）

	種 別	同居しようとする親族（本人を除く）及び別居扶養親族の人数					
		0人 (単身者)	1人	2人	3人	4人	5人
世帯の年間 総所得金額	一般世帯	1,896,000円 以下	2,276,000円 以下	2,656,000円 以下	3,036,000円 以下	3,416,000円 以下	3,796,000円 以下
	裁量世帯	2,568,000円 以下	2,948,000円 以下	3,328,000円 以下	3,708,000円 以下	4,088,000円 以下	4,468,000円 以下

※家族の中に高齢者、障害者、寡婦、ひとり親等がいる場合は特別控除の適用があり、該当する控除額を差し引いて計算します。

② 給与所得者が1人の場合（給与支払金額）

	種 別	同居しようとする親族（本人を除く）及び別居扶養親族の人数					
		0人 (単身者)	1人	2人	3人	4人	5人
世帯の年間 総収入金額	一般世帯	2,967,999円 以下	3,511,999円 以下	3,995,999円 以下	4,471,999円 以下	4,947,999円 以下	5,423,999円 以下
	裁量世帯	3,887,999円 以下	4,363,999円 以下	4,835,999円 以下	5,311,999円 以下	5,787,999円 以下	6,263,999円 以下

※総収入金額（給与支払金額）に対する給与所得控除後の金額は、上記「①所得金額の上限」の表と同じになります。

3 下 水 道

(1) 計画のあらまし

本市の公共下水道事業は、昭和41年度に浸水対策事業として中心市街地を中心に計画面積177.5haを合流式ではじめたものである。

その後、霞ヶ浦の水質汚濁防止対策として、霞ヶ浦北西地域を広域的に県が事業主体となって、霞ヶ浦湖北流域下水道計画が策定されたことにより、本市の公共下水道事業も流域関連公共下水道に変更され、昭和54年1月1日に一部供用を開始した。さらに、国の方針により、市街化調整区域も公共下水道事業で整備することが出来るようになったことを受け、平成12年度に事業認可区域の変更を申請し計画区域の拡大を図ったところである。

また、霞ヶ浦湖北流域下水道区域内の新治村と平成18年2月20日に合併し、現在では、市街化区域の全域及び市街化調整区域の一部を合わせた計画面積6,017ha計画人口121,178人を対象として事業を進めている。

令和5年度末現在では、3,739haの整備が完了し、人口普及率で88.3%となっている。

ア 計画面積及び人口

処 理 分 区 名	区 分	計 画 面 積 (h a)	計 画 人 口 (人)	備 考
沖	宿	27.2	231	
田	村 第 一	209.6	3,506	
田	村 第 二	32.6	277	
石	田	5.4	46	
鶴	沼	98.0	833	
神	立 南	87.6	529	
神	立	208.3	5,549	
西	神 立	25.3	591	
北	神 立	193.9	1,432	
中	貫	229.8	3,543	
北	部	81.1	331	
板	谷 第 一	10.4	364	
板	谷 第 二 - 1	30.9	1,036	
板	谷 第 二 - 2	11.6	406	
板	谷 第 三	18.8	493	
並	木 第 一	67.8	1,628	
並	木 第 二	6.7	78	
並	木 第 三	34.9	546	
都	和	55.6	1,615	
若	松	32.8	1,072	
木	田 余 沖	4.0	34	
木	田 余 第 一	39.6	334	

区 分 処理分区名	計 画 面 積 (h a)	計 画 人 口 (人)	備 考
木 田 余 第 二	31.8	212	
木 田 余 第 三 - 1	11.6	406	
木 田 余 第 三 - 2	7.9	277	
木 田 余 第 四	16.9	486	
木 田 余 第 五	221.6	6,852	
亀 城 (合 流)	177.5	9,205	
亀 城 (分 流)	548.2	12,970	
川 口	30.0	1,034	
港	40.9	1,620	
桜 川	103.8	2,385	
高 津	716.3	18,024	
永 国	222.2	7,517	
小 岩 田	128.9	2,472	
大 岩 田	97.5	1,035	
中 村 第 一	61.7	974	
中 村 第 二	108.7	3,657	
中 村 第 三	271.9	4,278	
中 村 第 四	74.4	2,604	
西 根	39.1	1,052	
右 粕 第 一	117.8	2,134	
右 粕 第 二	98.4	1,192	
荒 川 沖 第 一	63.3	2,096	
荒 川 沖 第 二	288.2	6,089	
荒 川 沖 第 三	88.7	3,013	
新 治	938.0	5,120	
合 計	6,017.2	121,178	

ポンプ施設

(令和6年4月1日現在)

名 称	種 別	計 画		整 備 済		摘 要 ()内は稼働年
		ポンプ数 (台)	能 力 (/min)	ポンプ数 (台)	能 力 (/min)	
亀 城 ポ ン プ 場	雨 水	5	326.0	5	326.0	稼働中 (昭和41年)
桜 川 ポ ン プ 場	〃	4	208.8	4	208.8	〃 (昭和45年)
塚 田 ポ ン プ 場	〃	4	680.0	4	680.0	〃 (昭和54年)
〃	汚水中継	2	9.8	2	10.0	〃 (昭和56年)
川 口 ポ ン プ 場	雨 水	4	148.0	4	148.0	〃 (昭和59年)
港 ポ ン プ 場	〃	4	282.0	4	282.0	〃 (昭和63年)
川 口 川 ポ ン プ 場	〃	2	36.0	2	36.0	〃 (平成 5年)
紫ヶ丘ポンプ場	汚 水	3	5.1	3	5.1	〃 (平成 7年)
木田余ポンプ場	雨 水	4	1,200.0	2	306.0	〃 (平成11年)
新 川 ポ ン プ 場	〃	5	1,170.0	3	538.8	〃 (平成14年)
藤沢中継ポンプ場	汚 水	2	2.1	2	2.1	〃 (昭和62年)
東筑波ポンプ場	〃	3	3.3	3	3.3	〃 (令和4年)

合流式公共下水道改善施設

名 称	貯留量	寸 法	摘 要
雨水滞水池	5,325	縦17.4m×横47.0m×高さ15.6～18.0m	供用中 (平成17年)

令和5年度末整備状況

(ア) 行政人口	141,409人
(イ) 全体計画面積	6,017.20ha
(ウ) 事業計画面積	4,490.70ha
(エ) 整備済面積	3,738.68ha
(オ) 処理区域内人口	124,795人
(カ) 水洗化人口	117,722人
(キ) 整備率 (全体計画面積比)	62.1%
(ク) 整備率 (事業計画面積比)	83.3%
(ケ) 普及率 (人口比)	88.3%
(コ) 水洗化率 (人口比)	94.3%

イ 令和6年度事業計画

排水施設工事 $\phi 200\text{mm}$ $L=1,532\text{m}$

ウ 受益者負担金

区 分	対 象 地 区	負 担 率	面 積	負 担 金
第1負担区	旧市内地区	1/5	1,774,700㎡	151円/㎡
第2負担区	真鍋地区	1/5	1,838,300㎡	300円/㎡
第3負担区	塚田地区	1/5	1,054,000㎡	300円/㎡
第4負担区	神立地区の一部	1/5	1,284,400㎡	300円/㎡
第5負担区	港・川口地区	1/5	578,000㎡	300円/㎡
第6負担区	都和・木田余地区	1/5	3,920,000㎡	300円/㎡
第7負担区	高津・中村及び荒川沖地区の一部	1/5	9,271,000㎡	400円/㎡
第8負担区	神立・板谷・並木・永国・右廻・小岩田・荒川沖地区の一部	1/5	8,280,000㎡	410円/㎡
第9負担区	中貫・常名・殿里・東並木・西並木・虫掛地区の一部	1/5	3,424,000㎡	410円/㎡
第10負担区	白鳥・北神立・中都・東都和・東若松・上高津・大岩田・右廻・中・中村西根・西根・乙戸・荒川本郷・沖新田地区の一部	1/5	4,798,000㎡	410円/㎡
第11負担区	藤沢・高岡・大畑・田宮・永井・上坂田・本郷・沢辺・下坂田・大志戸・小野・東城寺地区の一部	1/5	6,176,000㎡	300円/㎡
第12負担区	手野町、田村町、沖宿町の一部区域	1/5	1,509,000㎡	410円/㎡
第13負担区	手野町、田村町、中貫、穴塚、粕毛、佐野子、上高津、下高津、乙戸南地区の一部区域	1/5	561,000㎡	410円/㎡

建設

エ 下水道使用料

区分	基本金額（1月につき）		超 過 金 額		
	排 除 汚 水 量	金 額	（排除汚水量1立方メートルにつき）		
一 般 汚 水	10立方メートルまで	1,320円	10立方メートルを超え	20立方メートルまで	143 円
			20 〃	30 〃	154
			30 〃	50 〃	165
			50 〃	100 〃	176
			100 〃	500 〃	187
			500 〃	1,000 〃	198
			1,000立方メートルを超えるもの		209
公 衆 浴 場 汚 水			排除汚水量 1立方メートルにつき		33

上記表は消費税法に基づき、すべて消費税込みの表示となっております。

備考1. 一般汚水とは、公衆浴場汚水以外の汚水をいう。

2. 公衆浴場汚水とは、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による許可を受けた浴場から排除される汚水をいう。

（2）霞ヶ浦湖北流域下水道

ア 事業計画

事業年度	事業費	幹 線 管渠延長	終 末 処 理 場（霞ヶ浦浄化センター）					
			浄化セン ター面積	処理面積	処理人口	処理水量	処理方法	放流先
昭和48年度 ～ 令和22年度	1,230億円	57.0 km	25ha	14,457ha	245,442人	147,081 m ³ /日	担体投入型修正 Bardenpho法 ＋急速ろ過 ＋オゾン酸化法 ＋好気性ろ床法	霞ヶ浦

イ 市町村別処理計画

関 係 市 町 村	処理面積(ha)	処理人口(人)	処理汚水量 (m ³ /日)	備 考
土 浦 市	6,017.2	121,178	67,495	
石 岡 市	2,104.1	33,770	21,596	
かすみがうら市	2,032.6	23,680	15,005	
小 美 玉 市	2,644.0	31,090	22,947	
阿 見 町	1,659.0	35,724	20,038	
計	14,456.9	245,442	147,081	

(3) 農業集落排水事業

近年、農村社会における混住化の進展、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等により、農業用排水の汚濁が進行し、農業生産環境及び、農村生活環境の両面に大きな問題が生じており、公共用水域の水質悪化の要因にもなっている。

このため、国では、従来より行われている市街化区域を中心とした公共下水道事業とは別に、農村におけるミニ下水道として、農林水産省所轄の農業集落排水事業を、昭和58年度から導入しました。

土浦市では、霞ヶ浦の水質浄化の一環として、昭和62年度に事業の全体計画構想を策定すると共に、昭和63年度から西部地区（佐野子、飯田、矢作）に着手し、平成4年度に処理場が完成し、8月に供用開始しました。

また、平成4年度に着手した2番目の北部地区（栗野町、今泉、小山崎）は、平成7年度に処理場が完成し、同年7月に供用開始しました。

さらに、3番目の東部地区（菅谷町、白鳥町）は、平成7年度に事業採択を受けるとともに、基本設計、全体実施設計及び管路工事に着手し、平成10年度に処理場が完成し、平成11年度に供用を開始しております。

平成18年2月に新治村との合併により、高岡地区（高岡、藤沢新田、田土部）、沢辺地区（沢辺、小高）が加わりました。

平成14年度より進めておりました西根地区（中村西根）は、平成20年度に処理場が完成し、平成21年4月に供用を開始したことにより、現在6地区において供用を開始しています。

施設概要

区分 地区名	計画処理 対象人口 (人)	管路延長 (m)	中継ポンプ 施設 (箇所)	汚 水 処 理 方 式	備 考
高 岡	940	9,542	3	回分式活性汚泥方式	
西 部	780	5,676	8	〃	
沢 辺	850	8,292	10	〃	
北 部	950	11,832	10	〃	
東 部	1,770	17,812	23	〃	
西 根	690	5,506	12	〃	

4 都市下水路

(1) 概 況

本市の都市下水路事業は、市街化の進展に伴う、降水時の雨水流出量の増加による家屋の浸水被害及び道路冠水等の解消及び生活環境の向上を図ることなどを目的としている。

また、将来の公共下水道の雨水幹線との関連を考慮しながら、計画的に整備を進めている。

雨水事業全体としては、令和5年度までに延長 87,873m の整備が完了し、令和6年度においては、路線延長103mの改築等の整備が予定されている。

(2) 令和6年度の事業概要

ア 整備予定路線 2 路線（神立菅谷 50m、西根竹の入 53m）

イ 整備予定延長 103m

(3) 都市下水路及び雨水幹線の状況

（令和6年4月1日現在）

No.	路 線 名	路線延長 (m)	集 水 区 域	流末河川
1	東 中 貫	1,463	中貫、神立町、東中貫町	中 貫 都 市 下 水 路
2	神 立 菅 谷	4,513	神立中央一、二、三、四、五丁目 中神立町、神立東一、二丁目 神立町、白鳥町、菅谷町	一 ノ 瀬 川
3	菅 谷	568	菅谷町	一 ノ 瀬 川
4	菅 谷 東	865	菅谷町	一 ノ 瀬 川
5	都 和	3,356	並木二、三、四丁目、常名 都和一、二、三丁目、中貫	中 貫 都 市 下 水 路
6	白 鳥	3,395	手野町、白鳥町、神立町	神 立 都 市 下 水 路
7	中 貫	6,037	中貫、小山崎、神立町、木田余、手野町	神 立 都 市 下 水 路
8	神 立	10,632	神立中央五丁目、中神立町、神立町 北神立町、手野町	境 川
9	常 名 新 田	1,218	常名	常 名 都 市 下 水 路
10	東 真 鍋	769	東真鍋町	真 鍋 雨 水 渠
11	田 村 沖 宿	825	田村町	田 村 川
12	木 田 余	2,859	木田余	境 川
13	虫 掛	1,430	虫掛	新 川
14	常 名	1,466	常名	新 川
15	殿 里	1,453	殿里、西真鍋町、真鍋二、五丁目	新 川
16	真 鍋 二 丁 目	198	真鍋二丁目	新 川
17	真鍋二丁目第2	396	西真鍋町、真鍋二丁目	新 川
18	西 真 鍋	576	西真鍋町、真鍋二丁目	新 川
19	真 鍋	1,789	真鍋一、三丁目、東真鍋町、真鍋新町	新 川
20	木 田 余 第 2	1,115	木田余、真鍋新町	新 川
21	上 高 津	2,084	上高津、粕毛	上 備 前 川
22	粕 毛 矢 塚	987	粕毛、矢塚	上 高 津 都 市 下 水 路

No.	路 線 名	路線延長 (m)	集 水 区 域	流末河川
23	天 川 上 高 津	1,823	上高津、上高津新町、天川二丁目	備 前 川
24	上 高 津 第 2	446	上高津	備 前 川
25	中 高 津	2,594	中高津二、三丁目、下高津三、四丁目	備 前 川
26	国 分 中 高 津	1,632	富士崎一、二丁目、国分町 中高津一丁目、下高津一丁目	備 前 川
27	小 松	1,706	小松一、二、三丁目、千鳥ヶ丘町 霞ヶ岡町	備 前 川
28	小 松 大 岩 田	1,084	大岩田、千鳥ヶ丘町、霞ヶ岡町 小松三丁目	備 前 川
29	大 岩 田	1,825	大岩田、霞ヶ岡町	備 前 川
30	蓮 河 原 新 町	872	蓮河原新町	桜 川
31	蓮 河 原	934	蓮河原、蓮河原新町、小松一丁目	土浦第二土地 改良区水路
32	西 根 竹 の 入	3,230	中、中村西根、西根南一、二丁目	花 室 川
33	中 村 西 根	1,223	中村西根	花 室 川
34	永 国 西	1,543	永国、天川一丁目、中高津三丁目	花 室 川
35	中 村	1,405	中、中村西根	花 室 川
36	中	206	中、中村西根	花 室 川
37	原 の 前	2,673	中村南一、二丁目、中	花 室 川
38	永 国 東	1,606	永国	花 室 川
39	右 耜 西	2,068	右耜	花 室 川
40	小 岩 田 西	1,032	桜ヶ丘町、小岩田西二丁目	花 室 川
41	桜 ケ 丘	2,012	桜ヶ丘町、霞ヶ丘町 小岩田西一、二丁目	花 室 川
42	右 耜 東	1,681	右耜	花 室 川
43	烏 山 南 ケ 丘	1,868	烏山一、三、五丁目	花 室 川
44	小 岩 田 東	1,427	小岩田東一、二丁目、大岩田	花 室 川
45	烏 山	2,060	烏山二、三、四丁目、右耜	花 室 川
46	長 峰	811	中村西根	西根竹の入 都市下水路
47	北 荒 川 沖	1,099	中村南二、三丁目、北荒川沖町	原 の 前 都市下水路
48	摩 利 山	1,852	摩利山新田、右耜	原 の 前 都市下水路
49	乙 戸 沼	190	乙戸、中村西根	乙 戸 沼
50	荒 川 沖 北	932	中村南二、三丁目、北荒川沖町	荒 川 沖 都市下水路
51	乙 戸	949	乙戸	乙 戸 川
52	荒 川 沖	2,362	中村南四、五、六丁目 荒川沖西一、二丁目	乙 戸 川
53	荒 川 沖 東	1,862	荒川沖東二、三丁目、荒川沖	乙 戸 川
合 計		95,001		

5 水 道

(1) 事業計画

土浦市における水道事業は、1957年（昭和32年）に発足した霞ヶ浦水道組合（茨城県・土浦市・阿見町で結成する一部事務組合）事業の発展的解消により、1964年（昭和39年）茨城県企業局から全量を受水し、土浦市水道事業者として独立し、水道事業を経営するに至った。

1981年（昭和56年）には、第1次拡張事業計画を策定し、その面整備に取り組んでいる。

また、2006年2月（平成18年）には、新治村との合併により新治村水道事業を土浦市に統合し、更には、2019年3月（平成31年）に給水区域外であった中村南一丁目、五丁目及び右粕の一部を給水区域に指定し、第1次拡張事業の変更による事業認可を受け、施設整備を行っている。

なお、旧新治村の水道事業は、1974年（昭和49年）に事業認可を受け、1978年（昭和53年）より供用開始し、茨城県企業局からの受水と地下水による自己水源により事業を行っていたが、自己水源については2011年（平成23年）に廃止し、現在は茨城県企業局より全量を受水している。

水道は、健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な施設であり、限られた財源のなかで、地域の発展を支える重要な基礎施設として優先的に取り組み、その進捗が図られている現状にある。さらに、公営企業に課せられた経済性の確保と公共の福祉という観点から、公衆衛生の資質向上と生活環境の改善を目指し、事業計画に基づいた施設の整備を進め、常に安心・安全な給水ができる施設の整備と安定した水道水の確保に努めている。

配 水 区 域	創設事業	第1次拡張事業
	土浦市の全域 (一部の地域を除く)	土浦市全域 (右粕、中村南一丁目、 五丁目の一部を除く)
計 画 給 水 人 口	130,000 人	149,800 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	32,500 m ³	64,100 m ³
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	250 ℓ	428 ℓ

配 水 区 域	合併後	第1次拡張事業変更
	土浦市全域	土浦市全域
計 画 給 水 人 口	161,900 人	136,400 人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	70,000 m ³	46,000 m ³
計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	432 ℓ	337 ℓ

(2) 財 務

ア 令和5年度損益計算書（消費税抜）

（単位：千円）

水 道 事 業 会 計	
科 目	金 額
1 営 業 収 益	3,116,127
1 給 水 収 益	3,049,882
2 受託工事収益	9,481
3 その他営業収益	56,764
2 営 業 費 用	3,042,240
1 原水及び受水費	1,557,808
2 配水及び給水費	336,589
3 受 託 工 事 費	11,266
4 業 務 費	149,939
5 総 係 費	52,969
6 減 価 償 却 費	923,154
7 資 産 減 耗 費	10,515
3 営 業 外 収 益	125,870
1 受 取 利 息	137
2 長期前受金戻入	102,972
3 雑 収 益	5,789
4 補 助 金	16,972
4 営 業 外 費 用	75,472
1 支 払 利 息	70,370
2 雑 支 出	5,102
5 特 別 利 益	13,575
1 過年度損益修正益	0
2 その他特別利益	13,575
6 特 別 損 失	2,463
1 過年度損益修正損	2,463
2 その他特別損失	0
当年度純利益	135,397
前年度繰越利益剰余金	0
その他未処分利益剰余金変動額	73,429
当年度未処分利益剰余金	208,826

建設

イ 令和5年度剰余金処分計算書

（単位：千円）

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	13,288,974	361,162	208,826
議会の議決による処分	189,976	0	△ 208,826
減債積立金の積立	0	0	△ 18,850
資本金への組入れ	189,976	0	△ 189,976
処分後残高	13,478,950	361,162	0

ウ 令和5年度貸借対照表（消費税抜）

（単位：千円）

科 目			金 額
資 産 合 計			23,116,221
1	固 定 資 産		20,666,206
	1	有 形 固 定 資 産	20,665,331
	1	土 地	363,168
	2	建 物	520,391
	3	構 築 物	17,951,348
	4	機 械 及 び 装 置	1,726,788
	5	車 輜 運 搬 具	3,312
	6	工 具 器 具 及 び 備 品	1,228
	7	建 設 仮 勘 定	99,096
	2	無 形 固 定 資 産	741
	1	電 話 加 入 権	741
	3	投 資	134
	1	そ の 他 投 資	134
2	流 動 資 産		2,450,015
	1	現 金 預 金	2,062,641
	2	未 収 金	359,813
		貸 倒 引 当 金	△ 6,126
	3	貯 蔵 品	33,457
	4	そ の 他 流 動 資 産	230
負 債 合 計			8,491,424
3	固 定 負 債		5,033,558
	1	企 業 債	4,689,797
	1	建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,689,797
	2	引 当 金	343,761
	1	修 繕 引 当 金	212,330
	2	退 職 給 付 引 当 金	131,431
4	流 動 負 債		674,667
	1	企 業 債	333,896
	1	建設改良費等の財源に充てるための企業債	333,896
	2	未 払 金	302,631
	3	引 当 金	12,660
	1	賞 与 引 当 金	10,654
	2	法 定 福 利 費 引 当 金	2,006
	4	そ の 他 流 動 負 債	25,480
5	繰 延 収 益		2,783,199
	1	長 期 前 受 金	4,717,628
		収 益 化 累 計 額	△ 1,934,429
資 本 合 計			14,624,797
6	資 本 金		13,288,974
7	剰 余 金		1,335,823
	1	資 本 剰 余 金	361,162
	1	国 庫 補 助 金	361,162
	2	利 益 剰 余 金	974,661
	1	建 設 改 良 積 立 金	400,000
	2	財 調 積 立 金	365,834
	3	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	208,827
負 債 資 本 合 計			23,116,221

(3) 給水計画

ア 配水場

(ア) 大岩田配水場

所 在 地	土浦市大岩田字西秋葉1734
敷 地 面 積	9,305㎡
配 水 区 域	市街地部一帯
計 画 給 水 人 口	63,300人
計画1人1日最大給水量	428ℓ
計画1日最大給水量	27,100㎡
配水池公称能力	10,500㎡ (5,250㎡/1池×2池)
配水池有効容量	8,190㎡
配水池滞留時間	7.2時 (通常実有効水深 7.8m)
竣 工 期 日	創設 1983年 (昭和58年) 3月
	低区 2011年 (平成23年) 12月

(イ) 神立配水場

所 在 地	土浦市北神立町5
敷 地 面 積	13,665㎡
配 水 区 域	北部台地一帯
計 画 給 水 人 口	56,100人
計画1人1日最大給水量	428ℓ
計画1日最大給水量	24,000㎡
配水池公称能力	13,000㎡ (1,500㎡/1池×2池) (5,000㎡/1池×2池)
配水池有効容量	10,380㎡
配水池滞留時間	10.3時間 (通常実有効水深 創設3.1m、1 拡5.1m)
竣 工 期 日	創設 1967年 (昭和42年) 1月
	1 拡 1988年 (昭和63年) 1月

(ウ) 右舩配水場

所 在 地	土浦市右舩1157-5
敷 地 面 積	5,146㎡
配 水 区 域	南部台地一帯
計 画 給 水 人 口	30,400人
計画1人1日最大給水量	428ℓ
計画1日最大給水量	13,000㎡
配水池公称能力	5,300㎡ (2,650㎡×2池)
配水池有効容量	5,000㎡ ※1
配水池滞留時間	12時間 (通常実有効水深 6.5m) ※1
竣 工 期 日	創設 1970年 (昭和45年) 7月
	1 拡 1984年 (昭和59年) 1月
	施設整備 2018年 (平成30年) 3月

(工) 新治浄・配水場

所 在 地	土浦市大畑字前山869-32
敷 地 面 積	6,735㎡
配 水 区 域	新治地区一帯
計 画 給 水 人 口	12,100人
計画1人1日最大給水量	488 ℓ
計画 1 日最大給水量	5,900㎡
配 水 池 公 称 能 力	2,835㎡ (330㎡/1池×2池) (1,175㎡/1池×1池) (1,000㎡/1池×1池)
配 水 池 有 効 容 量	2,380㎡
配 水 池 滞 留 時 間	9.2時間 (通常実有効水深 4.2m)
竣 工 期 日	創設 1974年 (昭和49年) 8 月 2 拡 2005年 (平成17年) 2 月

(4) 業 務

ア 料 金

水道使用金額

(令和元年10月1日改定)

料 金 用 途		基本料金(1ヵ月につき)		従 量 料 金 (1㎡当り)	
		基 本	金額 (円)	水 量	金額 (円)
家 事 用	0㎡	495		1㎡を超え、10㎡まで	126.5
				11㎡を超え、20㎡まで	231.0
				21㎡を超え、50㎡まで	280.5
				51㎡を超えるもの	341.0
団 体 用	官庁・会社等	0㎡	1,320	1㎡を超え、20㎡まで	165.0
				21㎡を超え、200㎡まで	275.0
				201㎡を超えるもの	374.0
	学校・福祉施設	0㎡	1,210	1㎡を超え、20㎡まで	154.0
				21㎡を超え、200㎡まで	264.0
				201㎡を超えるもの	341.0
工 業 用	0㎡	7,150		1㎡を超え、100㎡まで	181.5
				101㎡を超え、300㎡まで	286.0
				301㎡を超えるもの	352.0
営 業 用	0㎡	1,265		1㎡を超え、16㎡まで	203.5
				17㎡を超え、60㎡まで	335.5
				61㎡を超えるもの	407.0
臨 時 ・ そ の 他	0㎡	2,200		1㎡を超え、10㎡まで	533.5
				11㎡を超えるもの	907.5

※この表は、すべて消費税込みの金額になっています。

建
設

メーター使用金額 (1ヶ月につき)

(令和元年10月1日改定)

口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200
使用料 (円)	33.0	49.5	55.0	110.0	132.0	440.0	550.0	770.0	1,210.0	1,980.0

※この表は、すべて消費税込みの金額になっています。

イ 水道料金改定の経緯

用 途	改定実施期日	基本料金		従 量 料 金					
家 事 用	S39.10. 1	10m ³	円 270	11m ³ ～	円 30				
	43. 6. 1	8	270	9～	40				
	51. 1. 1	10	500	11～100	70	101m ³ ～	80		
	53. 2. 1	10	740	〃	105	〃	130		
	55. 3. 1	10	970	11～20	120	21～50	140	51m ³ ～	円 165
	57. 4. 1	10	1,240	〃	160	〃	190	〃	225
	58. 4. 1	10	1,650	〃	220	〃	265	〃	320
	H18. 4. 1	0	450	1～10	120	11～20	220	21～50	265
	20. 7. 1	0	450	〃	115	〃	210	〃	255
団 体 用 官庁・会社等	S39.10. 1	20	580	21～	30				
	43. 6. 1	20	600	〃	40				
	51. 1. 1	20	1,200	21～200	70	201～	78		
	53. 2. 1	20	1,900	〃	105	〃	120		
	55. 3. 1	20	2,500	〃	140	〃	180		
	57. 4. 1	20	3,200	〃	180	〃	240		
	58. 4. 1	20	4,300	〃	260	〃	350		
	H20. 7. 1	0	1,200	1～20	150	21～200	250	201～	340
団 体 用 学校・福祉施設	S51. 1. 1	20	1,200	21～200	65	201～	70		
	53. 2. 1	20	1,800	〃	95	〃	110		
	55. 3. 1	20	2,300	〃	130	〃	160		
	57. 4. 1	20	2,950	〃	170	〃	210		
	58. 4. 1	20	4,000	〃	250	〃	320		
	H20. 7. 1	0	1,100	1～20	140	21～200	240	201～	310
工 業 用	S39.10. 1	100	1,500	101～	25				
	43. 6. 1	100	3,000	101～500	30	501～	25		
	51. 1. 1	100	6,000	101～300	65	301～	70		
	53. 2. 1	100	9,500	〃	100	〃	110		
	55. 3. 1	100	13,200	〃	140	〃	165		
	57. 4. 1	100	16,900	〃	180	〃	220		
	58. 4. 1	100	23,500	〃	270	〃	330		
	H20. 7. 1	0	6,500	1～100	165	101～300	260	301～	320
営 業 用	S39.10. 1	20	620	21～	40				
	43. 6. 1	16	620	17～	50				
	51. 1. 1	16	1,100	17～60	65	61～	80		
	53. 2. 1	16	1,750	〃	115	〃	135		
	55. 3. 1	16	2,400	〃	165	〃	195		
	57. 4. 1	16	3,070	〃	225	〃	270		
	58. 4. 1	16	4,250	〃	315	〃	380		
	H20. 7. 1	0	1,150	1～16	185	17～60	305	61～	370
臨 時 用	S39.10. 1	10	560	11～	50				
	43. 6. 1	10	1,000	〃	60				
	51. 1. 1	10	2,000	〃	200				
	53. 2. 1	10	3,000	〃	320				
	55. 3. 1	10	4,000	〃	450				
	57. 4. 1	10	5,200	〃	600				
	58. 4. 1	10	7,000	〃	850				
	H20. 7. 1	0	2,000	1～10	485	11～825			

H 9.4.1改定 S58.4.1実施の料金に 5 %を加算した金額

H26.4.1改定 H20.7.1実施の料金に 8 %を加算した金額

R1.10.1改定 H20.7.1実施の料金に10%を加算した金額

ウ 加入金

メーターの口径	金 額	メーターの口径	金 額
13ミリメートル	40,000円	50ミリメートル	600,000円
20ミリメートル	80,000円	75ミリメートル	1,500,000円
25ミリメートル	140,000円	100ミリメートル	2,670,000円
30ミリメートル	210,000円	150ミリメートル	6,000,000円
40ミリメートル	380,000円	200ミリメートル以上	市長が別に定める額

※上記加入金に消費税(10%)が加算されます。

エ 年度別料金調べ(消費税込)

年度	給水件数(件)	水道料金(千円)	行政区域人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
H26	58,524	3,411,350	144,532	136,070	94.1
H27	59,136	3,449,217	143,726	135,709	94.4
H28	60,104	3,357,661	143,182	135,358	94.5
H29	59,997	3,381,773	142,734	135,316	94.8
H30	60,973	3,393,824	142,143	135,040	95.0
R1	62,555	3,333,280	141,655	134,734	95.1
R2	62,909	3,324,970	141,119	134,454	95.3
R3	64,717	3,352,904	141,563	138,481	97.8
R4	66,081	3,338,759	141,801	138,795	97.9
R5	66,359	3,354,639	141,977	138,970	97.9

オ 年度別、用途別料金調べ(消費税込)

上段・料金(単位:千円)、下段・件数

年 度	家 事 用	団 体 用	工 業 用	営 業 用	臨 時 用
H26	2,106,877 55,585	433,343 1,523	431,375 17	395,950 1,347	13,010 52
H27	2,126,548 56,162	445,158 1,577	422,608 12	400,593 1,351	22,881 34
H28	2,130,479 56,981	416,115 1,619	385,191 45	384,677 1,413	9,276 46
H29	2,144,177 56,970	422,930 1,570	375,636 11	397,074 1,365	9,446 81
H30	2,132,547 57,904	431,613 1,612	405,212 18	382,199 1,357	9,371 82
R1	2,150,180 59,340	417,935 1,667	355,168 19	368,270 1,438	8,050 91
R2	2,281,707 59,640	382,507 1,697	306,117 23	306,931 1,453	13,110 96
R3	2,271,654 61,533	388,591 1,707	337,583 19	312,834 1,363	6,993 95
R4	2,254,299 62,741	393,545 1,752	303,833 24	338,048 1,440	12,770 124
R5	2,259,750 63,079	414,043 1,736	290,643 22	345,922 1,436	7,296 86

量水器使用料

(単位：千円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
使用料	30,793	31,429	31,923	32,510	32,882	33,677	34,599	35,249	36,264	36,985

力 配水量

年 度	配 水 量 (㎡)	有 収 水 量 (㎡)	有 収 率 (%)	1 日 平 均 配 水 量 (㎡)
H26	14,579,709	13,649,251	93.6	39,944
H27	14,739,327	13,743,090	93.2	40,271
H28	14,564,083	13,516,884	92.8	39,902
H29	14,729,334	13,611,982	92.4	40,354
H30	14,547,349	13,633,453	93.7	39,856
R1	14,174,321	13,385,133	94.4	38,728
R2	14,266,146	13,441,199	94.2	39,085
R3	14,274,970	13,491,011	94.5	39,110
R4	14,236,474	13,457,355	94.5	39,004
R5	14,150,125	13,527,195	95.6	38,662

キ 水道の需要状況

年 度	総 数		家 事 用		団 体 用	
	件 数	使用水量 (㎡)	件 数	使用水量 (㎡)	件 数	使用水量 (㎡)
H26	58,524	13,649,251	55,585	9,870,808	1,523	1,420,582
H27	59,136	13,743,090	56,162	9,938,206	1,577	1,453,294
H28	60,104	13,516,884	56,981	9,965,648	1,619	1,365,742
H29	59,997	13,611,982	56,970	10,032,336	1,570	1,383,175
H30	60,973	13,633,453	57,904	9,980,457	1,612	1,429,051
R1	62,555	13,385,133	59,340	10,026,157	1,667	1,344,639
R2	62,909	13,441,199	59,640	10,476,730	1,697	1,244,492
R3	64,717	13,491,011	61,533	10,446,879	1,707	1,250,338
R4	66,081	13,457,355	62,741	10,385,157	1,752	1,272,490
R5	66,359	13,527,195	63,079	10,435,764	1,736	1,325,421
年 度	工 業 用		営 業 用		そ の 他	
	件 数	使用水量 (㎡)	件 数	使用水量 (㎡)	件 数	使用水量 (㎡)
H26	17	1,262,082	1,347	1,081,660	52	14,119
H27	12	1,232,443	1,351	1,093,988	34	25,159
H28	45	1,125,553	1,413	1,049,410	46	10,531
H29	11	1,101,455	1,365	1,086,421	81	8,595
H30	18	1,174,273	1,357	1,040,259	82	9,413
R1	19	1,020,290	1,438	986,432	91	7,615
R2	23	881,215	1,453	825,823	96	12,939
R3	19	947,258	1,363	840,452	95	6,084
R4	24	877,905	1,440	910,105	124	11,698
R5	22	835,733	1,436	924,230	86	6,047